

【別紙2】

企画提案書等作成要領

1 提出書類

- (1) 企画提案書等は、1提案者につき1提案とすることとし、次の書類を提出すること。
- ア 企画提案提出書（様式1）
 - イ 会社・団体等概要及び事業実績（様式2）
 - ウ 企画提案書（任意様式）
 - エ 実施スケジュール（任意様式）
 - オ 積算を明示した見積書（任意様式）
- (2) 企画提案書等の作成に当たっては、次の事項に留意すること。
- ア 企画提案書の記載事項について、以下の項目の記載は必須とする。
 - (ア) 鳥取県人権文化センター新ホームページ制作業務委託仕様書の業務を実施するに当たっての全体の基本方針
 - (イ) ホームページの制作上の工夫
 - ・ホームページのシステム設計や機能（ホームページの編集機能を含む）
 - ・ホームページのデザイン
 - …鳥取県人権文化センターと鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」のTOPページのイメージ等。
 - (ウ) ホームページのセキュリティ対策
 - (エ) ホームページの管理・保守等の内容
 - (オ) 次年度以降のホームページの保守業務に係る年間の見積り
 - イ 企画提案書は任意様式とし、当該業務の工夫や、効果的に行うことができることなどについて自由に提案することができる。また、見積書の範囲内で実用可能なものにする事。
 - ウ 専門知識を有しない者でも理解できるよう、できるだけ平易な表現で（専門用語を使用する際には、注釈をつけること）分かりやすく具体的に作成すること。
 - エ 見積書については、下記の注意事項に従い作成すること。
 - (ア) 宛名は「公益社団法人鳥取県人権文化センター会長 前田義機」とすること。
 - (イ) 見積書は、経費内訳が分かる内容であること。
 - (ウ) 見積書に記載する金額は、原則として消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とする。（消費税不課税、非課税のものを除く。）課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記入すること。
例：見積金額 金〇〇円（うち消費税及び地方消費税の額〇〇円）

2 企画提案書等の提出方法及び提出期限

(1) 提出方法及び提出部数

企画提案書等の提出者は、次の部数を、持参又は郵送により、2（4）の場所に提出し、郵送の場合は併せて電話連絡すること。

提出物	部数
企画提案提出書<様式1>	1部
会社・団体等概要及び事業実績<様式2>	1部
企画提案書 <任意様式>	7部
実施スケジュール <任意様式>	1部
積算を明示した見積書 <任意様式>	1部

(2) 提出規格

用紙サイズは、A 4判（必要に応じてA 3判の折り込みも可とする。）とし、縦横及びページ数は問わない。

(3) 提出物に対する問合せ

提出された企画提案書等の内容について、電子メール、電話等により問合せを行う場合がある。

(4) 提出先

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 鳥取県立生涯学習センター 2階
公益社団法人鳥取県人権文化センター
電話：0857-21-1712

(5) 提出期限：令和5年10月26日（木）午後5時

3 質問の受付

本企画提案に関し、質問がある場合は、令和5年9月12日（火）から同月22日（金）午後5時までの間に、2の（4）の提出先に、電子メール（t-jinken@tottori-jinken.org）にて送付すること（様式は任意）。なお、訪問又は電話による質問は、受け付けないこととする。

また、質問及び回答の内容は、質問者名を伏せて、令和5年10月3日（火）までに鳥取県人権文化センターホームページ（<https://tottori-jinken.org>）で公開する。

(企画提案書の記載例) *任意様式。

- (1) 本委託業務を実施するにあたっての全体の基本方針

- (2) ホームページ制作上の工夫
 - ・ ホームページのシステム設計、機能 (ホームページの編集機能を含む)
 - ・ ホームページのデザイン
 - …鳥取県人権文化センターと鳥取県立人権ひろば 21「ふらっと」の TOP ページのイメージ等。

- (3) ホームページのセキュリティ対策

- (4) ホームページの管理・保守等の内容

- (5) 次年度以降のホームページの保守業務に係る年間の見積り

- (6) その他、本委託業務に係わる提案内容等